

■令和5年度評価結果

施策名	事業数	評価結果		
		A+	A	B
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	1	11	0
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	1	12	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	12	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	1	14	0
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	0	11	0
計	60	3	60	0

※A+：計画以上に進んだ、A：概ね計画どおり、B：遅れや修正が生じた

※施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、評価結果数が事業数と一致しない

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度		担当課														
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容																
施策1 区民との協働と地域の支え合いを推進する																							
取組項目1-1 地域の福祉力を支える担い手を応援する																							
1	(1)町会・自治会の活性化	加入促進活動の実施	町会・自治会組織の基盤強化	A	<ul style="list-style-type: none"> 区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続 転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ 集合住宅における加入促進ハンドブックを活用した加入の呼びかけ 町会・自治会に向けたデジタル講習会の実施およびアドバイザー派遣による相談対応 デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、インターネット接続サービス利用料等を助成 	<ul style="list-style-type: none"> 加入率の減少、役員のなり手不足、高齢化による後継者不足 地区祭等での加入促進の実施 町会・自治会に対するデジタル活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続 転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ 集合住宅における加入促進ハンドブック等を活用した加入の呼びかけ 公設掲示板に加入フォームにつながるQRコードを記したシールを貼付 町会・自治会に向けたデジタル講習会の実施およびアドバイザー派遣による相談対応 デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、インターネット接続サービス利用料等を助成 町会・自治会の課題解決のためにコンサルタントを派遣する事業を検討 	地域振興課 協働推進課															
2	(2)民生・児童委員の活動支援、制度の周知	民生・児童委員の周知、活動支援	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 5月の活動強化週間に合わせ、アトリウムにおいてパネル展を実施し、制度や活動内容を周知 年1回、制度や活動について区報に掲載 みどりバスでのPR用チラシを配布 地区祭等でPR用チラシ、ティッシュの配布 自主研修部会の支援 民生委員・児童委員研修フォーラムの実施 正副会長会および地区民児協における他部署との連携支援 	<ul style="list-style-type: none"> 制度や活動内容の更なる周知 委員のなり手不足解消 	<ul style="list-style-type: none"> 区報、パネル展で委員の活動を周知 みどりバスでのポスター掲出 自主研修部会の支援 正副会長研修の実施 正副会長会および地区民児協における他部署との連携支援 	福祉部管理課															
3	(3)「つながるカレッジねりま」へのリニューアル	つながるカレッジねりまの開始準備	実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「つながる窓口」やポータルサイトにより受講生の学びや地域での活動のサポートを実施 <p>【講座開催実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>福祉</td> <td>28日</td> <td>受講者延640名</td> </tr> <tr> <td>防災</td> <td>8日</td> <td>受講者延141名</td> </tr> <tr> <td>農</td> <td>20日</td> <td>受講者延325名</td> </tr> <tr> <td>みどり</td> <td>24日</td> <td>受講者延420名</td> </tr> <tr> <td>共通講座</td> <td>4日</td> <td>受講者延242名</td> </tr> </table>	福祉	28日	受講者延640名	防災	8日	受講者延141名	農	20日	受講者延325名	みどり	24日	受講者延420名	共通講座	4日	受講者延242名	<ul style="list-style-type: none"> 新規受講生の獲得 連携して地域活動が創出できる受講生と区職員の関係づくり 町会・自治会等による地域活動の体験の場の提供 受講者同士が交流できる場の提供 講座のオンライン配信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 講義以外に、学習分野を横断して受講者が交流できる場および卒業生との繋がりができる場の提供 オンライン配信先に一般区民も対象とし、カレッジ認知度の向上 活動体験プログラム等のカリキュラムの充実 町会・自治会等地域団体と調整を図り、区内複数の地域での体験の場の提供 	協働推進課 福祉部管理課 危機管理室 都市農業課 みどり推進課
福祉	28日	受講者延640名																					
防災	8日	受講者延141名																					
農	20日	受講者延325名																					
みどり	24日	受講者延420名																					
共通講座	4日	受講者延242名																					
4	(4)NPO法人(特定非営利活動法人)等の活動支援	NPO法人等の活動支援	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応141件 練馬つながるフェスタの開催(ワークショップ、物販、パネル展など)区内6か所の地域、78団体、参加者約2400人 地域活動団体のニーズの聞き取り、施策の検討および実施79件 講座開催(資金獲得・広報力アップ等)8回 受講者数延148名 受講団体延42団体 	地域活動団体同士の交流の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 練馬つながるフェスタの開催 地域活動団体のニーズの聞き取り、必要な施策の検討および実施 団体の事業、基盤強化に向けた取組(講座等)の実施 	協働推進課															

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容		
取組項目1-2 区民との協働で気軽に立ち寄れる場をつくる									
5	(1)練馬こどもカフェの充実	練馬こどもカフェの創設	充実	A	在宅子育て世帯を対象に、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て支援講座などを実施 【開催実績】 ・区内8か所で全98回開催(5年度末時点では区内7か所) 親子延べ271組参加(うち、自主運営型9回、親子延べ23組参加) ・オンライン版を4回開催 親子延べ14組参加	・実施場所に地域差が生じている ・より多くの対象者(在宅子育て世帯)に対する事業周知が必要である	・新規会場 2か所で事業開始、計9か所で開催予定 ・子育て応援アプリを利用し、より効果的な周知を行う	こども施策企画課	
6	(2)街かどケアカフェの充実	街かどケアカフェの実施	充実	A+	・常設型 累計6か所 ・地域サロン型 4か所増(累計32か所) 介護サービス事業者等だけでなく、障害者福祉活動に取り組んでいる団体を含む4団体と協定を締結 ・出張型街かどケアカフェ実施(27か所)	地域サロン型の安定した活動を継続するため、運営団体に対する支援が必要	・常設型 累計6か所 ・地域サロン型 3か所増(累計35か所) 介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、薬局等と新たな連携協定を進めていく。 ・サロン型の運営団体に対し、補助金を導入する。 ・出張型街かどケアカフェ 27か所で実施	高齢者支援課	
7	(3)「相談情報ひろば」の充実	相談情報ひろばの実施	充実	A	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付等による運営団体への支援の継続 ・相談情報ひろば事業モニタリング会議による視察の実施および事業執行状況の評価	・運営指針に基づく確実な事業の実施	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付等による運営団体への支援の継続 ・相談情報ひろば事業モニタリング会議による視察の実施および事業執行状況の評価	協働推進課	
取組項目1-3 地域課題を自ら解決する力を引き出す									
8	(1)地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり	地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数 621人(平成31年4月1日現在)	730人	A	・地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数703人 ・ネリーズ懇談会の開催 地区別(練馬:16名・光が丘:17名・石神井:16名・大泉:20名、合計:69名)で対面にて実施 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	・対面での懇談会の開催などを通じて、対面で話をする事の良さを再確認した。コロナ後の新たな取り組み方などを、今後の懇談会などでどのように行うか検討が必要である。	・対面を中心としたネリーズ同士の懇談会等を実施 ・ネリーズ登録者の活動を広報誌に掲載しネリーズの取組を周知 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
9	(2)地域おこしプロジェクトの充実	地域おこしプロジェクトの支援内容の検討	充実	A	・4事業実施 ・取組体制強化プランに基づき、地域課題の解決や団体同士がコラボする取組を支援する事業の検討	・地域おこしプロジェクトを発展させた協働の新たな取組の検討	・3事業実施 ・地域課題の解決や団体同士がコラボする取組を支援する事業を「ねりま協働ラボ」として募集を開始	協働推進課	
その他の取組項目									
10	【取組項目】ボランティア活動等への支援	—	—	A	・相談受付件数 20,888件 ・ボランティア講座 12件 286人 ・ボランティア担当者基礎研修 1件 18人 ・ボランティア担当者情報交換会 2件 14人 ・地域活動マッチングイベントの開催 出展団体14、参加者 179人	ボランティア活動に関する住民の関心を高める取組	・ボランティア活動に関する情報提供とコーディネートの実施 ・ボランティア講座 ・ボランティア担当者基礎研修 ・情報交換会 ・地域活動マッチングイベントの開催	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
11	【取組項目】非営利地域福祉活動団体への支援	—	—	A	9団体 (2団体が団体都合により支援を辞退)	団体が安定的にサービスを提供できるようにするための支援のあり方	9団体	福祉部管理課	
12	【取組項目】福祉のまちづくりサポーター育成事業の推進	—	—	A	福祉のまちづくりサポーター研修の実施 開催数4回 参加者数:延べ100名	福祉のまちづくりサポーターの活動の場の確保	福祉のまちづくりサポーター研修の実施 開催数6回	福祉部管理課	

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容		
施策2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる									
取組項目2-1 包括的な支援を推進する									
13	(1)福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置	支援体制の検討	強化	A	<ul style="list-style-type: none"> 総相談件数 38件 相談案件数(要支援世帯数) 30件 調整困難ケース検討会議 12回 	<ul style="list-style-type: none"> 支援関係機関からの相談事例の増加 支援関係機関の相互理解の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 支援関係機関が集まる連絡会等での事業内容の周知 支援関係機関が開催するケース検討会議への参加や、支援関係機関への個別ヒアリングによる相談事例の収集 調整困難ケース事例集(令和3年度発行)の増補版の発行 	生活福祉課 総合福祉事務所 障害者施策推進課 高齢者支援課 子ども家庭支援センター等	
14	(2)関係機関の連携強化	連絡会の実施	強化	A	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健関係機関合同研修会 4回開催 延べ178名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関のニーズに合わせたテーマ設定 多様な関係機関の参加 	<ul style="list-style-type: none"> 4回開催(継続) 過去のアンケート結果や現代的課題を踏まえたテーマ設定 テーマに応じた研修対象者の設定 	生活福祉課 総合福祉事務所	
15	(3)福祉・保健相談窓口でのアウトリーチ支援の充実	アウトリーチの実施	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 16回 ・保育所等訪問支援事業 314回 【保健相談所】 ・保健師、地域精神保健相談員 8名体制で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 ・対象児童の把握、事業の周知 ・個別支援で関係ができた通園先等から寄せられる発達支援上の相談への対応(スーパーバイズ機能への期待) ・支援が長期化することによる対象児童の増加 【保健相談所】 ・問題解決に時間を要する事例が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 ・医療的ケア児等支援連携会議における事業の周知 ・令和5年10月に開始した医療的ケア児相談窓口と連携し、対象児童の把握、当該事業の情報提供を実施 ・保育所等訪問支援事業 ・個別支援を通して通園先等における障害児の育ちの支援への協力 【保健相談所】 ・医療や福祉につなぐ等、訪問支援を通じ継続した支援の実施 	障害者サービス調整担当課 保健相談所等	
16	(4)ひきこもり・8050問題への支援の充実	支援の実施	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の地域福祉コーディネーターを2名増員し、複合的な課題を抱えながらも、支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援を開始。相談件数延1,668件 ・長期間ひきこもり状態等にある方等に対し、社会参加のきっかけづくりとなるよう居場所支援を開始。利用者数延217人 ・ひきこもり相談窓口のちらしを作成し、関係機関にて配布。 ・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方に対し、地域精神保健相談員と保健師とが専門性を生かし連携して支援。専門医、保健師によるひきこもり等の相談を保健相談所で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・地域福祉推進センターの相談者は、長期間のひきこもり状態にある方など、直ちにほかの支援機関につなぐことが困難なケースが多い。本人や家族が、身近な場所で継続的に相談支援を受けられるよう、体制整備が必要。 ・あすはステーション(居場所)では女性の利用者が少ない傾向にあるため利用しやすい環境づくりが必要。利用者やひきこもり家族会からは、人間関係が苦手な人も安心して過ごせる居場所が必要との声があがっている。 ・状態が改善するには時間を要する。複合的な課題に対応するため、関係機関との更なる連携が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6年度、地域福祉コーディネーターを2名増員し、4名体制とする。より身近な地域で相談を受けられるよう、区内4か所のボランティア・地域福祉推進センターに配置する。 ・あすはステーションにおいてレディースデイ等を設けるとともに、人権男女共同参画課(えーる)と相互の周知協力を行う。またひきこもり地域家族会からの意見を踏まえ、NPO等で実施しているメタバース居場所の情報収集・周知や申込・ログインの支援などを行う。 ・アウトリーチ事業にて訪問支援の実施 	生活福祉課 総合福祉事務所 高齢者支援課 保健相談所	
17	(5)生活困窮世帯の自立支援を推進	自立支援の実施	充実	A+	<ul style="list-style-type: none"> 【生活困窮世帯】 ・自立相談支援事業の新規相談者数2,070人 ・生活サポートセンターの相談支援員を1名増員 ・定期的な相談を石神井地域で実施。石神井総合福祉事務所で22回、石神井障害者地域生活支援センターで22回実施。また、相談者の自宅等に生活サポートセンターの職員が出向き、より身近な地域でのアウトリーチ相談を実施した。 ・国の住居確保給付金の支給のほか、区独自のエアコン購入費助成事業を実施。 【生活保護受給世帯】 生活保護受給世帯の増加に対応するため、適正なケースワーカーの人員を確保し支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 【生活困窮世帯】 ・新型コロナウイルスによる休業や失業等により、収入が減少した世帯を対象とした生活福祉資金特例貸付の償還が始まること等に伴い、生活困窮者の増加が見込まれる。特例貸付利用者の8割が20代から50代。円滑に生活サポートセンターなどの支援につなぐため、相談支援体制の強化が必要。 【生活保護受給世帯】 生活保護世帯は、令和5年度は微増であったが、物価上昇の影響により今後受給世帯が増加する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【生活困窮世帯】 ・生活サポートセンターでオンライン相談を実施。 ・石神井地域での定期相談・アウトリーチ相談を実施。 【生活保護受給世帯】 引き続き適正なケースワーカーの人員を確保。 	生活福祉課 総合福祉事務所 練馬区社会福祉協議会	
18	(6)住まい確保支援の実施	住まい確保支援の実施	実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 居住支援協議会の開催 2回 住まい確保支援の方策として、空き室物件の情報提供に加え、「伴走型支援」を実施。 ・物件情報提供申込件数 226件 ・物件情報提供件数 165戸 ・伴走型支援件数 51件 	<ul style="list-style-type: none"> 空き室物件の情報提供事業だけでは住まいの確保が難しい方に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 空き室物件の情報提供事業およびご自身では契約や転居等の手続きができない方等を対象に物件の見学や契約に同行して住まい探しを支援する伴走型支援を居住支援法人に委託して実施 	住宅課 高齢者支援課	

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容		
取組項目2-2 質の高い福祉サービスを提供する									
19	(1)福祉人材の確保・育成・定着の推進	人材確保・育成・定着支援の実施	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 【障害・介護】練馬福祉人材育成・研修センター事業 ・人材確保事業 18回開催 参加者1,802人 ・人材育成事業 136回開催 参加者2,917人 ・人材定着事業 利用者359人 【保育】 ・保育士等人材確保支援事業4回開催 ・練馬区ホームページを活用した求人保育施設の最新情報の提供 ・保育所等職員研修42回実施 ・研修動画作成の実施(6本) ・キャリアアップ研修の実施(3項目) 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害・介護】障害がある高齢者の増加等、複合化・複雑化した生活上の課題に対応する人材の確保・育成が必要 【保育】 ・区内保育事業者、参加者の声も反映させながら工夫して事業を継続 ・受講アンケートの声を活用し研修の工夫の提案をする。そして、研修の充実を図り、より多くの受講者の参加に繋げ、保育人材のさらなる資質向上および専門性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害・介護】練馬福祉人材育成・研修センター事業 ・人材確保事業 ・就職セミナー・就職面接会等 10回開催 ・介護従事者養成研修 4回開催 ・区民向け基礎研修 4回開催 ・人材育成事業 ・事業所職員向け研修 125回開催 ・人材定着事業 ・相談事業実施 【保育】 ・保育士等人材確保支援事業4回開催 ・練馬区ホームページを活用した求人保育施設の最新情報の提供 ・保育所等職員研修47回実施 ・研修動画作成の実施(6本) ・キャリアアップ研修の実施(3項目) 	障害者サービス調整担当課 高齢社会対策課 保育課	
20	(2)福祉サービス事業者への指導検査体制の強化等	新たな指導検査体制の検討	強化	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定介護予防支援事業所の運営指導をはじめとする検査件数を拡充 【社会福祉法人監査】一般監査:7件 【障害福祉サービス検査】実地検査:97事業所 【保育サービス検査】実地検査:159施設 【介護サービス検査】運営指導:167事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計専門員による効果的・効率的な指導検査等の実施や、専門的観点から社会福祉法人の経営状況を把握することが必要 ・災害や感染症に対応する業務継続計画に係る必要な措置について、事業者周知を徹底していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計専門員を設置し、専門性を生かした指導検査体制の構築、社会福祉法人の財務分析等を実施 ・業務継続計画に係る必要な措置の事業者周知の徹底 【社会福祉法人監査】一般監査:8件 【障害福祉サービス検査】運営指導:100事業所 【保育サービス検査】実地検査:157施設 【介護サービス検査】運営指導:198事業所 	指導検査担当課	
21	(3)保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知	制度の周知	促進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知 ・リーフレットによる周知啓発を図るため、内容や配布場所の適宜見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の利用可能性が高い方に情報が届くようにするため、リーフレットの配布先等周知方法の工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知 ・リーフレットによる周知啓発を図るため、内容や配布場所の適宜見直し 	福祉部管理課	
取組項目2-3 災害時の要支援者対策を推進する									
22	(1)避難行動要支援者の安否確認体制の強化	避難行動要支援者名簿を活用した訓練の検討	令和2年度実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練の実施 ・介護・障害福祉サービス事業者とサービス提供訓練の実施 ・避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練の実施(3地域) ・個別避難計画(震災時)の作成に着手 ・個別避難計画(台風接近時)の作成・更新 ・避難行動要支援者名簿の現況調査の実施 ・避難行動要支援者管理システムの構築 	災害時の迅速な人員確保による安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練の実施 ・介護・障害福祉サービス事業者とサービス提供訓練の実施 ・避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練を複数箇所で行う ・個別避難計画(震災時)の順次作成 ・個別避難計画(台風接近時)の作成・更新 ・避難行動要支援者管理システムの運用 	区民防災課 福祉部管理課	
23	(2)福祉避難所の拡充	福祉避難所 41か所	51か所	A	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の新規指定1か所(計49か所) ・台風接近時における福祉避難所の開設運営訓練を実施 ・震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練を実施 ・備蓄物資の入替・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の拡充 ・福祉避難所の災害時における円滑な開設・運営体制の確保 ・備蓄物資の充実 ・直接避難の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の新規指定2か所(障害・高齢各1か所)(計51か所) ・災害時対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施 ・備蓄物資の充実 ・直接避難の検討・試行実施 	福祉部管理課 障害者施策推進課 高齢社会対策課	
その他取組項目									
24	【取組項目】福祉サービス第三者評価の受審	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> ・受審事業所 障害者事業所14か所 高齢者施設 1か所(はつらつセンター大泉) 介護事業所 1か所(光が丘デイサービスセンター) 保育施設 区立保育園24か所 私立保育所等53か所 認証保育所 7施設 企業主導型保育施設 2施設 ・受審費用の助成(保育課) 	受審結果に基づく現状分析と改善計画の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者事業所への受審支援(費用の助成) ・受審結果に基づく現状分析と改善計画の実施状況の確認 高齢者施設1か所(はつらつセンター豊玉)、介護事業所1か所(東大泉デイサービスセンター)への受信支援 受審結果に基づく現状分析と改善計画の実施状況の確認 	障害者サービス調整担当課 高齢社会対策課 保育課 等	
25	【取組項目】災害ボランティアセンターの運営	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げ訓練 2回 143名参加 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座 4回 56名参加 ・災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回 40名参加 ・災害シンポジウム 1回 105名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター改修工事終了後の同地での実践的な訓練の実施 ・災害ボランティアセンターの周知 ・災害ボランティアコーディネーター卒業生との協働と学びの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの周知 ・災害ボランティアセンター運営に係る地域団体等との連携強化 ・練馬文化センターでの訓練の実施 2回開催 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座(3回)。同卒業生交流会(2回)開催 ・災害シンポジウム 1回開催 	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度	
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	担当課
施策3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める								
取組項目3-1 鉄道駅や周辺のバリアフリーを充実させる								
26 (1)	(1) 駅のバリアフリー化の促進	・バリアフリー化された経路1ルートの確保 全駅完了 ・地下鉄赤塚駅の2ルート目確保完了	・光が丘駅の2ルート目のエレベーター完成 ・小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備促進	A	・光が丘駅の2ルート目のエレベーター整備に着手。 ・小竹向原駅の2ルート目整備について、鉄道事業者へ検討状況や進捗状況、課題を確認。	・光が丘駅については、令和6年度の完了に向け、整備を着実に進める必要がある。 ・小竹向原駅については、鉄道事業者の整備計画等に位置付けられる必要がある。	・光が丘駅の2ルート目整備について、令和6年度の完了を目指し、着実に進めるよう鉄道事業者の進捗状況を把握する。 ・小竹向原駅の2ルート目整備について、鉄道事業者の動向を踏まえ整備計画等に位置付けられるよう、検討状況や進捗状況の確認等を行い、早期整備を働きかける。	交通企画課
26 (2)	(1) 駅のバリアフリー化の促進	・東京メトロ、都営地下鉄全駅のホームドア整備完了 ・西武鉄道全駅の内方線付き点状ブロック設置完了(ホームドア整備完了駅を除く) ・西武池袋線練馬駅のホームドア整備完了	西武鉄道のホームドア整備促進	A	・鉄道事業者の計画に位置付けられた5駅のうち、先行して練馬高野台駅および石神井公園駅のホームドア整備に着手。 ・ホームドア未整備駅について、整備するよう鉄道事業者へ検討状況や進捗状況、課題を確認。	・練馬高野台駅および石神井公園駅において、令和6年度の完了に向け、整備を着実に進めるとともに、その他の3駅(中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅)についても、早期に整備着手される必要がある。 ・ホームドア未整備駅について、鉄道事業者の整備計画等に位置付けられる必要がある。	・練馬高野台駅および石神井公園駅について、令和6年度の完了を目指し、着実に進めるとともに、その他の3駅(中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅)について、早期に整備着手されるよう鉄道事業者と調整を進める。 ・ホームドア未整備駅について、鉄道事業者の動向を踏まえ、整備計画等に位置付けられるよう検討状況や進捗状況の確認等を行い、早期整備を働きかける。	交通企画課
27	(2) 駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路の整備	・ガイドライン策定 ・主要公共施設アクセスマップ(12か所) ・改善方針に基づく整備(モデル事業1地区)	・指定したアクセスマップの整備促進 ・医療機関などへのアクセスマップ指定	A	・アクセスマップ未指定施設のうち2駅3施設において、アクセスマップ指定案の作成および整備案の検討 ・視覚障害者誘導用ブロックに代わるバリアフリー整備の検討	歩道がない・狭い等の道路における視覚障害者誘導用ブロック以外の誘導方法等の更なる検討が必要	・アクセスマップ未指定施設のうち1施設においてアクセスマップの一部指定および整備案の検討 ・令和5年度に指定案を検討したルートにおける関係各課協議およびバリアフリー整備の関係機関への要請 ・令和5年度に指定案を検討したルートのうち、大泉学園駅周辺において、安全な歩行空間を示すためのバリアフリー整備の実施 ・視覚障害者誘導用ブロックに代わるバリアフリー整備の検討	建築課 計画課
取組項目3-2 公共施設のユニバーサルデザインを推進する								
28	(1) より使いやすい区立施設・区立公園の整備	区立施設・区立公園の新築・新設・大規模改修時に区民等によるバリアフリー点検	・区民等によるバリアフリー点検 ・改修時におけるバリアフリー整備	A	・区立施設および区立公園の新築等におけるバリアフリー整備に関する区民等による点検(意見聴取事業等)の実施 意見聴取4件(設計時の点検:3件、施設完成後の点検:1件) ・意見聴取結果を受けた提案等を設計者等と共有するための、新フォーマットの検討 ・意見聴取結果のデータベース化に向けたデータの整理	・検証結果を活かす仕組みづくりの検討 ・意見聴取事業をより効果的に進めていくための手法の検討	・区民意見聴取事業実施 意見聴取事業4件(設計時の点検:2件、施設完成後の点検:2件)	建築課 施設管理課 道路公園課
29	(2) 誰もが利用しやすいスポーツ環境づくり	ユニバーサルデザインに配慮したスポーツ施設の整備	整備の推進	A	石神井松の風文化公園の拡張整備に伴う基本計画において、ユニバーサルデザインに配慮したトイレ棟の設置を検討	大規模改修の際に、利用者の意見をより効果的に取り入れる手法の検討が必要	石神井松の風文化公園の拡張整備に伴う基本設計・実施設計において、住民説明会を実施する。直接利用者の声を取り入れ、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を検討	スポーツ振興課
取組項目3-3 誰もが安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす								
30 (1)	(1) 民間建築物のバリアフリー改修の促進	バリアフリー改修助成の実施	店舗等の改修促進	A	・バリアフリー助成件数10件(累計件数253件) ・助成事業の周知 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	小規模店舗のバリアフリー化の促進	・福祉のまちづくり整備助成事業の実施 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	建築課
30 (2)	(1) 民間建築物のバリアフリー改修の促進	バリアフリー法に基づく特定建築物の計画の認定	認定の促進	A	認定制度についてホームページにて周知	認定制度の活用が可能な大規模の計画が少ない	ホームページの周知、助言、誘導	建築課
31	(2) 設計や施工に活かすユニバーサルデザイン技術の蓄積	・区立施設等の整備事例集の発行 ・技術者対象研修の実施	・小規模店舗の改修事例集の発行 ・研修の充実	A	・技術者対象者研修の実施 区民・事業者、施工者向け:3回 職員向け:1回 ・小規模店舗等の整備事例についての情報収集および事例集作成にむけたレイアウト等の検討	ユニバーサルデザインに関する理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりに自発的に取り組むことができる区民・技術者の育成	・技術者向け研修の実施 ・小規模店舗等の整備事例集の発行	建築課
32	(3) 福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの改訂	練馬区福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの策定(平成22年6月)	令和3年度改訂	A	・条例改正内容の反映 ・区ホームページでのPDFマニュアルデータ公開 ・区民情報ひろばでの販売 販売実績(本編4冊、資料編3冊)	条例改正内容の適切な周知	区ホームページでのマニュアルデータ公開および販売の継続	建築課

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容		
その他の取組項目									
33	【取組項目】 建築物のバリアフリー化	—	—	A	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 事前協議申請:121件 ・整備を行ったバリアフリー整備について情報提供を実施 措置の公表:49件	より効率的なバリアフリー情報の提供	・指導、助言の実施 ・措置の公表の実施		建築課
34	【取組項目】 道路のバリアフリー化・無電柱化の推進	—	—	A	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り・補助235号線)の整備、練馬区画街路第1号線の予備設計	・無電柱化事業は長期にわたる事業であるため、整備完了までに相当な年数を要する	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り・補助235号線)の整備、補助301(既存)の整備		計画課
35	【取組項目】 放置自転車対策	—	—	A	大泉駅北第三、豊島園駅東、平和台駅地下、平和台駅前地下、光が丘において大型車置場等を新設した。	限られた整備台数の中で行う、自転車駐車場の利用状況にあわせた定期・時間利用の割合の調整および自転車駐車場用地の確保	自転車駐車場の利用状況にあわせた定期・一時利用の割合の見直しおよび大型自転車等優先・専用置場の拡充		交通安全課
施策4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する									
取組項目4-1 学び合いで、個性を伸ばし、感性を育む									
36 (1)	(1)多様な人との相互理解の促進	ねりまユニバーサルフェス 来場者数延べ13,000人 (平成30年度)	延べ17,000人	A	「ねりままつり」と「障害者フェスティバル」に出展し、ユニバーサルデザインの理解に関わる啓発および体験ワークショップを実施 来場者数:延べ4,755人	継続的な取組 体験内容の充実	「ねりままつり」と「障害者フェスティバル」に出展し、ユニバーサルデザインの理解に関わる啓発および体験ワークショップを実施		福祉部管理課
36 (2)	(1)多様な人との相互理解の促進	地域講座内容の検討	開催数 年8回 参加者数 延べ320人	A	地域講座の実施 開催数4回 参加者数:延べ100人	・継続的な取組 ・受講者が継続して学ぶ場がない	実施 地域講座4回 ステップアップ講座2回		福祉部管理課
37	(2)ユニバーサルデザイン体験教室の拡充	体験教室の開催	拡大	A	小学校11校 中学校1校 学校外(2回) (参加者:延べ1,260人)	小中学校への体験教室開催数の増加	小中学校15校 学校外(2回)		福祉部管理課 教育指導課
取組項目4-2 利用しやすい情報や案内で安心・快適な生活を支える									
38	(1)地図情報と連携したバリアフリー情報の発信	実施	充実	A	バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大、民間施設に追加の依頼	新規施設の開拓・追加(区立施設のみならず民間施設も追加)	バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大、民間施設に追加の依頼		福祉部管理課
39	(2)イベント等におけるICT(情報通信技術)の活用	イベント等での活用	充実	A	・「練馬薪能」にてUDトーク対応を実施(利用者なし) ・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」、「ファンタスティック・ビースト3作品上映イベント」、「ねりま漫画サロン」、「縁ジョイ倶楽部」、「区民文化祭」、「郷土芸ねりま座」、「ねりま手工芸公募展」、文化センターの公演事業、石神井公園ふるさと文化館の企画展・特別展事業のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・保健相談所等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	・利用者が活用するアプリの違いによる翻訳内容の差異	・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」にてUDトーク対応を実施予定 ・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」、「こどもアートアドベンチャー」、映像文化事業、「縁ジョイ倶楽部」、「区民文化祭」、「郷土芸ねりま座」、「ねりま手工芸公募展」、練馬文化センターの公演事業、石神井公園ふるさと文化館の企画展・特別展事業のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・保健相談所等の窓口業務でのUDトーク利用継続		文化・生涯学習課 健康推進課 情報政策課
40	(3)印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の増刷	周知と職員向け研修の実施	A	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の各課への周知および啓発の実施	職員へのカラーユニバーサルデザインの啓発	カラーユニバーサルデザインの基礎知識、活用例などを実践的に学ぶ集合研修の実施		広聴広報課

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容		
取組項目4-3 やさしいまちづくりの取組を広げる									
41	(1)ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実	・ICTを活用した相談体制の検討 ・eラーニング研修内容の検討	令和2年度整備受講者数3,000人(累計)	A+	ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備 受講者数 3,385人 (累計:5,908人)	感心が薄い区民等への啓発	受講者数 2,000人(累計7,908人)		福祉部管理課
42	(2)「まちを笑顔にするための第一歩」の推進	ワークショップ、研修内容の検討	開催数 20回(累計) 参加者数 800人(累計)	A	ワークショップの実施 開催数2回 参加者数名33人	感心が薄い区民等への啓発	ワークショップの実施 開催数2回		福祉部管理課 建築課
43	(3)やさしいまちの情報発信	情報の発信	充実	A	ホームページ掲載の継続および啓発冊子の配布	より広い情報発信が必要	ホームページに掲載する情報発信の充実		福祉部管理課
その他の取組項目									
44	【取組項目】外国人のための日本語学習の支援	—	—	A	・初級日本語講座 2期(1期あたりの授業数を増やし、細やかな指導を実施) ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援(指導者の確保、レベルアップ)	区内在住外国籍住民は増加の見込みである。相対的に日本語学習を必要とする者も増えることが見込まれるため、取組の充実が求められる。	・初級日本語講座 3期(講座実施回数を2期から3期に増加。定員60名から90名に増加。) ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援		地域振興課
45	【取組項目】外国人のための相談窓口の設置	—	—	A	窓口および電話により、外国語相談員が日常生活の困りごとに対する相談対応や、各種情報を提供する。 設置場所:区役所本庁舎9階地域振興課 設置日時:月曜～金曜 午後1時～5時 対応言語:英語(月～金) 中国語(月～金)韓国語(金) タガログ語(月) ※その他の言語は予約制	区内在住外国籍住民は増加の見込みである。相対的に行政手続、日本語学習、暮らし等の一般的な相談が増えることが見込まれるため、柔軟な対応が求められる。	窓口および電話により、外国語相談員が日常生活の困りごとに対する相談対応や、各種情報を提供する。 設置場所:区役所本庁舎9階地域振興課 設置日時:月曜～金曜 午後1時～5時 対応言語:英語(月～金) 中国語(月～金)韓国語(金) タガログ語(月) ※その他の言語は予約制 ・相談業務に従事する者が関連研修に参加し、知識を深める。		地域振興課
46	【取組項目】様々な文化の相互理解を促進	—	—	A	・文化交流カフェを6回実施 ・外国語でよみかかせとてあそびを6回実施 ・日本語スピーチ大会を1回実施 ・やさしい日本語研修を1回実施 ・小学校からの国際理解授業の依頼への対応	区内在住外国籍住民は増加の見込みである。より多くの方が事業に参加できる工夫が必要である。	・継続実施 ・文化交流カフェについては各地域で実施		地域振興課
47	【取組項目】障害のある方への情報保障の推進	—	—	A	区が送付する全ての封筒に音声コードを添付 登録人数:25人	庁内での情報共有	区が送付する全ての封筒に音声コードを添付		福祉部管理課
48	【取組項目】多様な人の社会参加に対する理解の普及啓発	—	—	A	ユニバーサルフェスティバルの実施(事業番号36再掲) ユニバーサル体験教室の実施(事業番号37再掲) 小学校11校 中学校1校	開催	ユニバーサルフェスティバルの実施(事業番号36再掲) ユニバーサルデザイン体験教室の実施(事業番号37再掲)		福祉部管理課
49	【取組項目】ねりま区報の発行(音声版、点字版および電子ブックの発行)(月3回発行)	—	—	A	・カラーユニバーサルデザイン等に配慮し、文字の大きさや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケット」により、区報情報の音声読み上げ・多言語翻訳(8か国語)・拡大表示に対応	-	・読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面作成を継続 ・音声版、点字版の全文音訳・点訳を継続		広聴広報課

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度		担当課
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容		
施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する									
取組項目5-1 成年後見制度の利用を支援する									
50	(1)制度利用促進の中核となる機関の設置	推進機関 運営	中核機関 令和2年度設置	A	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催(5回)	中核機関の安定的な運営	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催 ・地域包括支援センターなど関係機関との連携強化 ・中核機関を運営する職員の増員	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
51	(2)地域で連携して支えるネットワークの構築	・ねりま地域ネットワーク会議 開催 ・検討支援会議 試行実施	・継続 ・令和2年度圏域毎に実施	A	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催(2回) ・検討支援会議 計12回(東圏域6回、西圏域6回)	検討支援会議の活性化	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催 ・成年後見検討支援会議の開催および次年度以降に向けて運営方法の工夫	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
52	(3)成年後見制度の周知・啓発	・成年後見制度の認知度53%(高齢者基礎調査)(平成28年度) ・関係職員向け研修 実施	・60%<高齢者基礎調査>(令和4年度) ・継続	A	・区報やホームページ等を活用した情報提供 ・関係職員向け勉強会および区民向け講演会の開催(計27回)	正しく制度を理解してもらうための取組が必要	・区報やホームページ等を活用した情報提供 ・区民向け講演会の開催 ・関係機関・地域団体向け研修の開催	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する									
53	(1)社協等による法人後見の実施	社協による法人後見 検討	令和2年度開始	A	・法人後見受任延べ件数5件 ・NPO法人との懇談会開催2回	社協以外の団体が継続して法人後見を受任できる体制が必要	・法人後見事業の継続 ・NPO法人と定期的な懇談会の実施 ・NPO法人による法人後見実施に対する支援の検討	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
54	(2)市民後見人の養成と支援	・市民後見人養成研修修了者数57人(累計)(平成30年度末現在) ・市民後見人の受任件数23件(累計)(令和元年10月1日現在)	・82人(累計) ・42件(累計)	A	・市民後見人養成研修修了者数85人(累計) ・市民後見人の受任件数31件(累計) ・市民後見人リーフレットを作成し、関係機関に配布や周知	・市民後見人の活動意義や受任要件の周知	・市民後見人養成研修の継続 ・関係機関や専門職との受任調整 ・養成研修プログラムの充実	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
55	(3)親族後見人等の支援	相談・支援の実施	継続	A	・成年後見制度に関する新しい情報を提供する「ねりま後見人ネットだより」を発行(年2回) ・親族後見人への個別相談支援	・親族後見人に対する支援の周知	・親族後見人等に向けた情報誌「ねりま後見人ネットだより」の発行 ・親族後見人への個別相談支援	福祉部管理課 高齢者支援課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-3 権利擁護に関連する支援事業を充実する									
56	(1)地域福祉権利擁護事業等の実施	・地域福祉権利擁護事業の利用者数138人(令和元年10月1日現在) ・財産保全・手続き代行サービス利用者数28人(令和元年10月1日現在)	・188人 ・50人	A	・地域福祉権利擁護事業の利用者数161人 ・財産保全・手続き代行サービス利用者数28人	支援を必要とする方を適切な支援につなげることができるよう、関係機関等における事業理解の強化および制度の周知	・地域包括支援センターや福祉事務所等の関係機関との連携強化 ・地域住民や地域団体等へ制度の周知・普及啓発	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
57	(2)生前の安否確認と死後の費用補償	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数1,700人 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助 実施	・2,700人 ・充実	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 2,350人 ・終活に関する相談支援体制の検討 ・終活相談会の実施 8件	・区、地域包括支援センター及び緊急通報システム委託事業者との間で、より迅速な安否確認の対応が必要 ・近年、夏季において、熱中症のリスクが高まっているため、熱中症対策の充実 ・終末期や死後の手続き等への不安を抱える高齢者が安心して過ごせるための支援が必要	・室温・湿度が基準を超えると音声により注意喚起する機能を備えた緊急通報システム機器を導入 ・区が指定する見守りICT機器の導入費用助成の開始 ・練馬区社会福祉協議会権利擁護センターに終活相談窓口を開設し、窓口での受付のほか、専門相談会や講演会を開催 ・区内終活支援団体との協働によりエンディングノートを作成、配布し、記入支援セミナーを開催	福祉部管理課 高齢者支援課	
その他の取組項目									
58	【取組項目】成年後見制度に関する講演会・勉強会	—	—	A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等27件	・多様な参加者の意向に応じた講義内容の実施	・講演会・勉強会等の継続実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
59	【取組項目】成年後見制度に関する専門相談・法律相談	—	—	A	・成年後見制度専門相談 月1回年間全12回開催 ・合同相談会(弁護士/司法書士)年間2回	・相談ニーズの増加	・相談ニーズに応じた相談日の拡充 ・弁護士・司法書士による相談会の継続	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
60	【取組項目】成年後見人等に対する報酬助成	—	—	A	・報酬助成 88件 ・報酬助成等の実用化	助成対象増加による区負担費用の増加	・報酬助成 ・報酬助成等の実用化	福祉部管理課	